

Title	書評：阪井裕一郎著『仲人の近代：見合い結婚の歴史社会学』青弓社、2021年
Sub Title	
Author	小関, 孝子(Ozeki, Takako)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2022
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.27 (2022. 7) ,p.78- 80
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20220702-0078

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

阪井裕一郎著『仲人の近代——見合い結婚の歴史社会学』

青弓社、2021 年

小関 孝子

結婚式における仲人をリアルタイムで知っているのは団塊ジュニア世代までだろう。仲人は 1990 年代を最後に突然消えてしまったからである。しかし仲人は、明治以降日本人の生活に不可欠な存在であった。本書は、これまで研究対象としてほとんど注目されてこなかった仲人という結婚の脇役に着目し、その役割や意味の変容を通して近代日本を描き出そうとしている。

本書は、阪井裕一郎氏が 2008 年に慶應義塾大学に提出した修士論文「仲人の規範化と近代日本の結婚——結婚のモレース」がもとになっている。本書の構成は、序章、終章を含め、全 6 章立てである。明治初期から戦時中までを扱った第 1 章から第 3 章が修士論文やその後に公開された論文を再構成した箇所であり、戦後から現代までを扱った第 4 章と終章が書き下ろしとなっている。全体は時系列に沿った構成になっているものの、章ごとに個別の問題が議論されているという点が特徴である。各章の内容は次の通りである。

序章「仲人という謎——近代日本を問う」では、仲人が明治以降に普及した新しい規範であったにも関わらず、「伝統」として正統化されていったことを指摘している。明治以降、社会情勢が変化するなかで、仲人による婚姻仲介の仕組みがどのように活用され変容していったのか、という視点が全体をつなぐ問いとして示されている。

第 1 章「仲人をめぐる『民俗』——村落共同体のなかの結婚」では、民俗学の先行研究や史資料を用いながら、明治以前の村落共同体では「若者仲間」が村内の婚姻で主導権を握っていたが、明治以降には武家の慣習であった仲人結婚が普及し、「親方子方」の慣習と融合しながら定着していったことを指摘している。その結果、村落共同体においても、仲人を立てない結婚は「野合」であると蔑まれるようになり、仲人の仲介により両家を結び付ける結婚が正統な婚姻様式として規範化されたと述べられている。

第 2 章「文明化と仲人——明治・大正期における『家』の結婚」では、言説分析によって、仲人の仲介による「媒酌結婚」が規範化された思想的背景を論じている。明治初期には、家族主義が高まるなかで、武家の儒教思想に根差した家と家とを結ぶ「媒酌結婚」は、道徳的であり伝統的であるという言説が登場している。大正期になり、恋愛による配偶者選択を肯定する声が大きくなってくると、恋愛による配偶者選択であってもその後に「媒酌結婚」という形式をとれば「正統な結婚」であると世間に示すことができるという考え方が登場したと述べられている。恋愛結婚は媒酌結婚を否定するどころか、むしろ、仲人という第三者による結婚の承認

小関孝子「阪井裕一郎著『仲人の近代——見合い結婚の歴史社会学』『三田社会学』第 27 号 (2022 年 7 月) 77-79 頁

の必要性をより高める結果となったという指摘である。

第3章「仲人と戦争——結婚相談所にみる結婚の国家的統制」では、媒酌結婚が優生思想と結びついた結果、配偶者選択に国家が介入していった状況が述べられている。第三者の仲介による結婚を「正統」とみなす考え方は、配偶者選択という私的領域に国家が介入する格好な論拠となり、「伝統」を装い利用されていったことが示されている。

第4章「仲人の戦後史」では、敗戦後と高度経済成長期の仲人の役割について述べている。敗戦後、恋愛結婚が理想化されると仲人の仲介による「見合い」は恋愛結婚をサポートする立ち位置に変化した。さらに高度経済成長期、職場内結婚が主流になると新郎の上司が仲人を務めることが一般化した。1990年代の仲人の消滅は、職場が帰属集団と見なされなくなったことの現れであると結論づけている。つづく終章『『ポスト仲人社会』を考える』では、2000年代以降「婚活」が注目されるようになり、結婚を仲介する役割が再注目されるようになったと述べられている。かつて仲人が担っていた、個人と帰属集団とつなぐ役割に目を向けることの重要性を問いかけ、本書を締めくくっている。

以上がおおまかな流れであるが、やはり全体をふりかえると、読み応えがあるのは論文がもとになっている明治期から戦時中までの分析である。とりわけ、仲人という「創られた伝統」がどの時代においても矛盾を統合しながら規範化されてきたことを示した点は見事であり、本書の最大の成果である。明治初期には、仲人の仲介による婚姻を正統と見なす考え方は「西洋化」を推進する立場からも「武家の儒教道徳」を重視する立場からも「文明化」という名目で支持され、「個人主義」と「家族主義」の両者を納得させる新たな規範として利用された。また大正期には、仲人が「恋愛」を「正しい結婚」に昇華するシステムとして機能し、「恋愛結婚」と「媒酌結婚」の矛盾のみ込んでいった。戦時下においては、仲人は配偶者選択に優生思想を浸透させる手段となり、公的権力が婚姻という私的領域を管理することに説得力を持たせたのである。「仲人」がいくつもの矛盾のみ込みながら社会正義化する過程にはある種の不気味さを感じてしまうが、この読後感は著者の狙い通りなのかもしれない。本書は日本の婚姻史研究における基礎文献のひとつとなるに違いない。

だからこそ、ここで本書の課題についても触れておかなければならない。ひとつ残念な点は、言説研究を重視するあまりに「仲人」の実相がつかめないまま、つまり、具体的に仲人が何をしてきたのかをイメージできないままに終わってしまったことである。実はこの課題は、著者自身が既に先行論文のなかで述べていた課題である（阪井 2009:91）。もともと著者の目的は、仲人を必要とした各時代のロジックの変容を読みとくことであり、仲人の実態を解明することではなかった。評者が以前、著者の先行論文を読んだ時には、言説分析による明快な論理展開に感銘を受けた。しかし、明治から戦中、戦後、現代までを通史的につなごうと試みた本書では、仲人の実態が描かれていないという点が違和感として残ってしまった。

この課題を解決する手がかりは、既に本書のなかに記されている。それは、仲人の役割が縁組の仲介をする「下仲人」と婚約以降の世話人役となる「上仲人」の「二段階制」で発達した

という第 1 章での記述である (45 頁)。その後は「二段階制」に関する言及は見当たらないが、この仲人の 2 つの役割は、常に平行にその変容を確認していく必要があるのではないだろうか。たとえば、著者の分析に仲人の 2 つの役割を当てはめてみると、戦時下において優生思想と結びついたのは結婚を仲介する「下仲人」の役割だったのではないだろうか。また、高度経済成長期には「下仲人」の役割を職場が担い、「上仲人」の役割が新郎の上司に課せられた、とも言えるだろう。さらに、終章で著者は「仲人の再評価」の事例として婚活にとりくむ地方自治体を挙げているが、これも結婚を仲介する「下仲人」の役割であって、結婚生活の世話人役としての「上仲人」の再評価ではない。近代日本における婚姻史をよりシャープに描くためにも、「下仲人」「上仲人」それぞれの変容過程に迫ることができれば、本書の持ち味である近代化のダイナミズムを損なうことなく、仲人の実態を捉えることができるのではないだろうか。

【文献】

阪井裕一郎「明治期「媒酌結婚」の制度化過程」『ソシオロジ』第 54 巻第 2 号、社会学研究会、2009 年、89-177 頁。

(おぜき たかこ 跡見学園女子大学)